



令和5年7月28日

国土交通省関東地方整備局

企画部

## 「土木工事電子書類スリム化ガイド」をバージョンアップしました！

～工事の円滑な施工を図るとともに、受発注者双方の働き方改革の更なる推進～

関東地方整備局では、令和3年度に「土木工事電子書類スリム化ガイド」を改定し、工事書類を必要最小限にスリム化（簡素化）する取り組みを図ってきたところです。

今回、アンケート調査結果や受注者ヒアリングを踏まえ、更なるスリム化に向け不明瞭な表現などを適正化し、より分かりやすいものにバージョンアップしました。

### 【主なバージョンアップの内容】

- ・施工体制台帳  
発注者から「添付が不要な書類」を求められないよう事例を一部追記
- ・設計審査会  
維持工事を含む全ての工事が対象であることを追記
- ・臨場確認  
確認した実測値の保存方法の記載内容を、具体的な表現に見直し
- ・工事検査  
10種類以外の書類提示を求められることがあるため注意書きを追記
- ・オンライン電子納品【新規】  
原則全ての工事においてオンライン電子納品の対象であること及び留意事項を記載

※「土木工事電子書類スリム化ガイド」、「土木工事電子書類作成マニュアル」は関東地方整備局ホームページに掲載しています。

掲載場所：関東地整HP > 技術情報 > 公共工事の品質確保 > 工事書類の簡素化

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 企画部

電話：048-601-3151（代表） FAX：048-600-1375

技術調査課 課長 佐藤 潤（さとう じゅん）（内線：3251）

技術調査課 課長補佐 伊藤 仁（いとう ひとし）（内線：3252）

# 「土木工事電子書類スリム化ガイド(ver.2.0)」のポイント

## ■目的

- ・工事書類を必要最小限に簡素化(スリム化)を図るとともに、受発注者間で作成書類の役割分担の明確化、書類の電子化、遠隔臨場やWEB会議の活用によりインフラ分野のDXを推進し、工事の円滑な施工を図るとともに、受発注者間双方の働き方改革の推進を図ることが目的。

## ■適用

- ・令和5年8月1日以降の関東地方整備局発注工事(入札・契約手続運営委員会を開始する工事、入札手続き中及び契約済みの工事)(港湾空港関係、営繕関係を除く)
- ・受注者、発注者、監督職員、検査職員、現場技術員・施工体制調査員は工事書類のスリム化に留意するものとする。

## ■バージョンアップのポイント

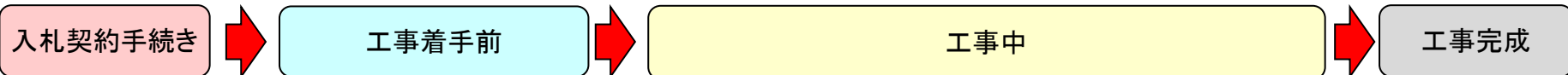
- ✓アンケート調査結果及び受注者ヒアリングを踏まえ、改善要望のあった事項を反映。
- ✓発注者から過度な資料要求の無いよう不明瞭な表現を適正化し、受発注者ともに分かりやすくかつ共通認識が図られるよう改善。

## ■主なバージョンアップ箇所

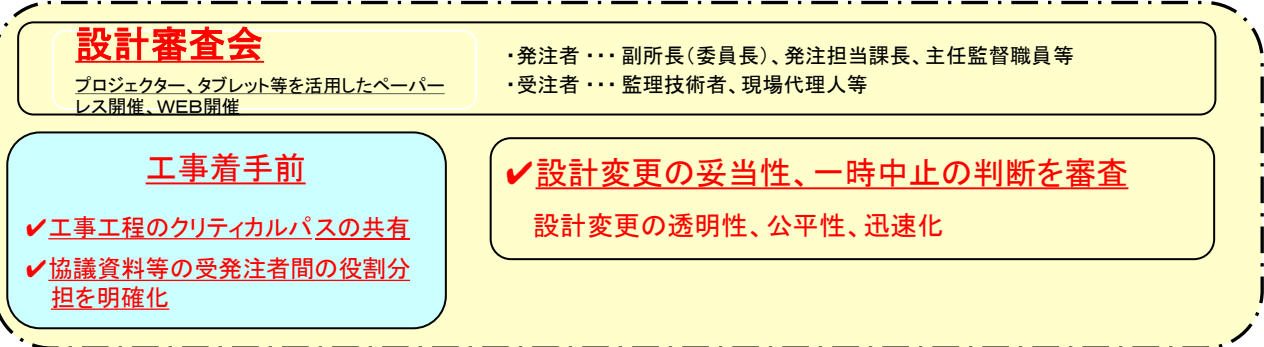
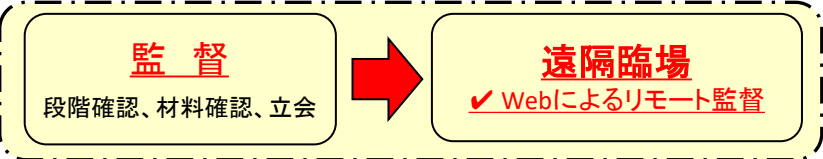
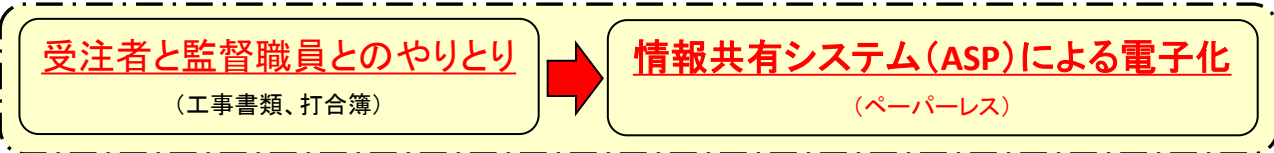
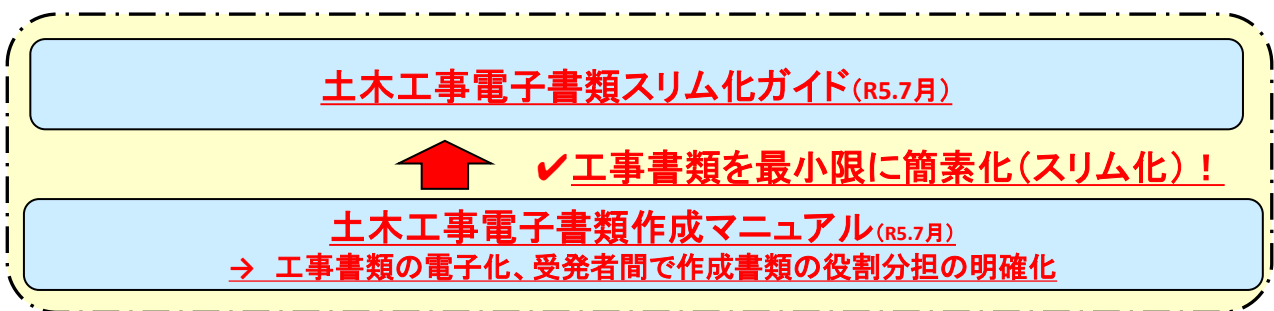
- ✓施工体制台帳・・・発注者から「添付が不要な書類」を求められないよう事例を一部追記
- ✓設計審査会・・・維持工事を含む全ての工事が対象であることを追記
- ✓臨場確認・・・確認した実測値の保存方法の記載内容を、具体的な表現に見直し
- ✓工事検査・・・10種類以外の書類提示を求められることがあるため注意書きを追記
- ✓オンライン電子納品【新規】・・・原則全ての工事においてオンライン電子納品の対象であること及び留意事項を記載

# 令和5年度 関東地方整備局における工事書類の電子化、スリム化

～インフラ分野のDXを推進し、受発注者双方の働き方改革を推進～



電子契約システム  
設計成果品のWeb閲覧  
電子入札システム



オンライン電子納品  
工事検査書類限定型工事